

令和 6 年舟形町議会
第 2 回臨時会会議録

舟形町議会

令和6年舟形町議会第2回臨時会会議録

招集年月日 令和6年8月27日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 8月30日 午前10時00分

応 招 議 員 (10名)

1番 伊 藤 廣 好 6番 石 山 和 春

2番 叶 内 昌 樹 7番 奥 山 謙 三

3番 荒 澤 広 光 8番 八 鍬 太

4番 伊 藤 欽 一 9番 佐 藤 広 幸

5番 小 国 浩 文 10番 斎 藤 好 彦

不応招議員 (なし)

令和 6 年 8 月 30 日 (金曜日)

第 2 回舟形町議会臨時会会議録
(第 1 日目)

令和6年第2回舟形町議会臨時会

令和6年8月30日（金）

出席議員（10名）

1番 伊藤廣好	6番 石山和春
2番 叶内昌樹	7番 奥山謙三
3番 荒澤広光	8番 八鍬太
4番 伊藤欽一	9番 佐藤広幸
5番 小国浩文	10番 斎藤好彦

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森富広	総務課財政係長	仲野健太
会計管理者	沼澤伸一	デジタルファースト推進室長	佐藤仁
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	鍛冶紀邦	ふるさと応援推進室長	野尻誠
まちづくり課長	曾根田健	教育長	伊藤幸一
健康福祉課長	沼澤一征	教育課長	森英利
住民税務課長	豊岡将志	農業委員会委員長	叶内栄一
地域強靭化対策室長	伊藤英一	代表監査委員	齊藤徹
地域整備課長	伊藤秀樹	監査事務局長	相馬広志
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤雅博		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬広志 事務補助員 大場正江

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣の報告
- 日程第 5 町長あいさつ

- 日程第 6 承認第 9 号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について
- 日程第 7 承認第10号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について
- 日程第 8 承認第11号 令和6年度舟形町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について
- 日程第 9 議案第48号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第49号 令和6年度舟形町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第50号 令和6年度舟形町下水道事業会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

議長 皆様、おはようございます。

会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いいたします。ご起立の上、ご協力お願いします。

国旗、町旗に礼。

ありがとうございました。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和6年第2回舟形町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名いたします。4番伊藤欽一議員、9番佐藤広幸議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期の発言は、伊藤議会運営委員長よりお願いいたします。

4番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は、本日1日限りとするに決定しましたので、ご報告を申し上げます。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、伊藤議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長あいさつ

議長 日程第5 町長挨拶をお受けいたします。

町長 おはようございます。

本日は令和6年第2回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

初めに、7月25日からの大雨により亡くなられた方々に心より哀悼の意を表します。また、甚大な被害を受けております被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

舟形町でも7月25日から6日にかけて、山形県河川砂防情報システム舟形観測所のデータによれば、舟形町観測史上最大級の時間雨量58ミリ、総雨量382ミリを観測し、全町にわたり甚大な被害が発生しております。

幸いにも人的な被害は少なかったものの、東北中央自動車道、国道13号、国道47号、県道新庄舟形線、県道大石田畠線、県道新庄次年子村山線、県道新庄長沢尾花沢線、町道内山長尾線、町道一の関若鮎大平線、町道舟形太郎野線、町道太郎野富田線などが通行止めとなり、一時、5集落、60戸、186人が孤立し、避難所等に47人が避難しました。

8月29日現在の被害状況は、建物全壊3棟、うち住家1棟、床上浸水14棟、うち住家11棟、床下浸水19棟、うち住家12棟、墓地損壊1団地、町道の被害31路線59か所、町管理の河川13か所、農地83か所、農業用施設92か所、冠水などによる農業被害約315ヘクタール、林道災8か所、その他水道や農集排、公共下水道の施設、チャイルドランドや若あゆ温泉グラウンド等に被害が出ております。

このため、7月31日には上京し、加藤鮎子、遠藤利明、鈴木憲和衆議院議員、舟山康江、芳賀道也、進藤金日子参議院議員に、被災状況の報告と支援を要望してまいりました。さらに、8月6日の県町村会での中央要望にも参加してまいりました。

また、7月30日に吉村県知事、31日加藤鮎子特命担当大臣、8月2日舟山康江参議院議員、6日芳賀道也参議院議員及び菅家東北農政局長、10日宮崎雅夫参議院議員、21日農林水産大臣政務官高橋光男参議院議員及び菅家東北農政局長並びに平山副知事、25日財務大臣政務官進藤金日子参議院議員から現地を視察していただきました。

さらには、7月29日から国土交通省緊急災害特別派遣隊、通称T E C – F O R C E より先発調査隊として延べ61名、後発隊は8月6日から12日まで延べ96名体制で災害査定までの準備について支援をしていただきました。また、農林水産省サポートアドバイスチーム、通称M A F F – S A T からも三光堰水路の応急対応なども含め、支援をいただきました。

現在復旧に向けて、職員一丸となって取り組んでおりますが、被害箇所が膨大なために、災害査定及び復旧工事の発注に向けては、県に人的な支援、技術的な支援を要請しております。いずれにしましても、このたびの未曾有の災害に対し、国、県の支援、補助をいただきながら、職員一丸となって全力で復旧、復興に努めてまいる所存です。議員各位におかれましても、国、県への要望等をはじめ、一刻も早い災害からの復興に向けてお力添えを賜りますよ

うお願いを申し上げます。

また、このたびの災害に関しては、舟形町出身の伊藤和彦、旧姓沼澤様が経営する会社や、世田谷区様をはじめ、ふるさと納税による寄附など、多くの方から物資も含め多くのご寄附を頂いております。この場をお借りして、感謝と御礼を申し上げます。

さらには、7月25日から活動していただいた加藤団長をはじめとする舟形町消防団の皆様及び災害対応していただいた舟形町建設業協会の会員の皆様にも、心から感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、本臨時会に提案します案件は、一般会計補正予算（第2号）及びこのたびの災害復旧の緊急的応急対応のための予算、一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について、一般会計補正予算（第4号）と予算の補正が3件でございます。

提出いたしました議案について、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

日程第6 承認第9号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について

議長 日程第6 承認第9号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 16、17ページの歳出ですけれども、6款1項1目の農地費の工事請負費の内容、地区名、それから工事の内容をお願いします。

地域整備課長 工事の内容につきましては、ホーヤ沢揚水機場のポンプの補修整備になります。

ポンプの羽根車の破損、摩耗でエアを吸い込みまして、揚水ができなくなっている状態であったということで、羽根車の交換、これにかなり時間を要するため、羽根車の切削、製作が特注品であるために時間を要するということで、早急な対応が必要となりました。

今年度の応急対策につきましては、現況の羽根車を何とかパッキンスリーブというやつでエアをできるだけ吸い込まないように対応しながら、何とか回している状況であったというふうに聞いております。

以上です。

1番 分かりました。

次に、今回の豪雨災害ありましたけれども、激甚災害の指定はまだなっていないわけすけれども、今のところの見通しというか、そういう情報がありましたらお願いしたいと思うんですが。

町長 今回の専決予算については、災害関連でございませんで、水を揚水しているときに突発的に故障が出たというところでの対応なんですが、今ご質問の7月5日からの激甚災害の指定の災害について、激甚災害の指定だというふうに、見通しだというふうに聞いて、思っておりますが、今のところ農林災害についても、そして公共土木施設災害についても、激甚災害の指定となる見込みだというふうなところまでしか聞いておりません。いつちょっとなるかというふうなことについては、まだ連絡が県からも国からも来ておりません。

以上です。

議長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより承認第9号を採決いたします。承認第9号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、承認第9号は原案のとおり承認されました。

日程第7 承認第10号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について

議長 日程第7 承認第10号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。

3番 16、17ページですけれども、農業用施設というふうなところで、大分河川の氾濫によって被害を受けた田んぼあるいは畑等々ありますけれども、そこに流れてきました流木だったり、ごみだったり、その辺自分たちでやれるところは田んぼから流木を撤去したりしています。その撤去した流木だったり、ごみ等々を今農道の脇に積んであるんですけども、それは最終的に個人でやるのか、町のほうでやっていただけるのか、その辺の見解をお願いしたいなと思いますけれども、お願いします。

地域整備課長 農地の災害復旧ごみというか雑物ですので、最終的には農地復旧のほうで田んぼの土砂しゅんせつ等と併せて復旧するような形になろうかと思います。ただ、現状によってはその限りでもないかと思われますので、現場を確認して検討させていただきながらの対応

になってくると思います。

以上です。

3番 ゼひ、先ほど全協の中で、様々な金額の積み上げあるいは場所の明細というふうな資料をまとめてもらっていますけれども、ゼひ現場を確認していただいて、なるべく農家さんの負担にならないように、ゼひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより承認第10号を採決いたします。承認第10号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

日程第8 承認第11号 令和6年度舟形町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について

議長 日程第8 承認第11号 令和6年度舟形町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより承認第11号を採決いたします。承認第11号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、承認第11号は原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第48号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第4号）について

議長 日程第9 議案第48号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 12ページから13ページの補正額の財源内訳ですけれども、その中で地方債6億9,620万円というふうになっていますけれども、これらについては今後交付税等で還元というか、そういう措置がなされる見込みなのか、その辺お願いします。

総務課財政係長 災害復旧に係る起債、いわゆる災害復旧事業債ですけれども、こちら補助災害で95%の措置、それから単独災害ですと財政力の補正はありますが、85.5%の措置というふうになっております。また、小災害ということで、小規模な災害に対する起債については100%措置というふうなことがありますとおおよそ90%程度は普通交付税のほうで措置されるというふうなことで考えているところです。

以上です。

1番 分かりました。

次に、その他の財源というか、6,914万5,000円ありますけれども、この内容についてお願ひします。

総務課財政係長 その他の財源につきましては、まずは特定公害のほうについては、国と県で拠出した基金から助成されるというふうなことで、こちらのほうの補助金が入っていること、また、生活再建支援のための町独自の補助金を今回制度化しているものを上程しておりますけれども、こちらに対してはふるさと納税の基金を活用していること、これで特定公害のほうで1,640万円、ふるさと納税の基金で2,480万円ほどというふうに計上しているところです。

また、そのほか農地農業用施設災害の分担金もこちらのほうに計上されておりまして、こちらが2,794万5,000円というふうになっておりますので、これらを合わせまして6,900万円ほどというふうな計上になっているところです。

以上です。

1番 分かりました。

そうすると、今回のこの災害関係の専決処分、それから補正予算については、積算根拠としては激甚災害になるというか、そういう見込みで財源内訳をしているのか、その辺お願いします。

総務課財政係長 今回の補正につきましては、激甚災害の見込みになる補助率のかさ上げですか、そういったのは加味した計上としてはおりません。激甚見込みではなく、基本の補助率ということで計上しているところです。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

5番 22ページ、公共施設災害復旧事業の中の18番被災者生活再建支援金とありますけれども、この内容についてお聞かせください。

住民税務課長 ただいまご質問にありました被災者生活再建支援金になりますけれども、こちらにつきましては、県の被災者再建支援事業というものがございまして、全壊もしくは大規模半壊の被害を受けた方に対しまして、住宅の購入、建設、または補修、賃貸とあるんですけども、そちらを行った場合に助成金が出るという内容でして、これの内訳としましては、全壊住宅の分として300万円、大規模半壊の分としまして250万円を計上しているところです。

以上です。

5番 分かりました。その点については今理解しました。

ただ、もう一つお聞きかせください。今回床上浸水、舟形町では14件あったわけですけれども、床上浸水になった場合は、国から最大で60万円の補助金だか何だか、ちょっと分からないんですけども、そういうものが出てるという話を総合支庁の方からお聞きしたんですけども、間違いないでしょうか。

住民税務課長 ただいまご質問のありました床上浸水ですけれども、災害救助法の下に応急修理を行った場合というものがありまして、8月16日に県のほうの要綱も出てきまして、それにつきましては1世帯あたり71万7,000円を上限に全額出るということでございます。

以上です。

5番 ありがとうございます。70万円、71万円。

あと、それに付随してですけれども、それが認定になった場合には、県とか市町村からもお見舞金が出るというお話を伺いましたんですけども、その辺は町としてもそれに合わせたお見舞金等のお考えはあるのか、お聞かせください。

住民税務課長 今お話をありました見舞金についてですけれども、確かに県のほうからは全壊については30万円、半壊については20万円という。また、床上浸水につきましては10万円という見舞金がございます。ただ、それにプラスしまして町でという予算は今のところは組んでおりません。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

4番 ただいま出ました23ページの災害生活再建支援金の上に、被災住宅等支援事業費補助金3,350万円、ここに計上していますけれども、この補助金に該当する内容というのはどういうものなのか、お聞きします。

住民税務課長 ただいまご質問いただきました被災住宅等支援事業費補助金につきましては、こ

ちらの今の部分の上のほうにもあるんですけれども、住宅応急修理委託金とございます。そちら、先ほど小国議員からもご質問いただきました、半壊以上につきまして71万7,000円ということで、一つは今、床上浸水のうちで71万7,000円で全部修理できないお宅があった場合には、それに対して町でも支援をしてという部分で、1件あたりプラス70万円までという予算を組んでいるところです。ボイラー等被災したうちも今のところ2件という報告も受けてございますので、そちらのほうの支援も一つ入ってございます。

もう一つが、県の家電等を被災した方への支援がございまして、そちらの予算も入っているんですけれども、そちらにつきましても県のほうも床上浸水で被害を受けたエアコン、洗濯機、冷蔵庫、テレビ等ありますて、全部で1世帯あたり28万円の上限というふうなものがあるんですけれども、そちらについても町でもさらに支援していきたいという部分も入ってございます。

もう一つは、先ほど床上浸水は県のほうの災害救助法の応急修理になるんですけれども、床上浸水で同じような被害を受け、さらには住宅改修等が必要だという部分についても支援していきたいという部分も含まれてございます。

もう一つは、町長の挨拶にもございましたけれども、墓地の集団的な部分の改修のところもありますので、そちらについても支援していきたいという予算も含まれてございます。

以上でございます。

4番 ありがとうございます。

上限28万円でプラス町の補助というようなことがありますけれども、その町で支出する上限というのは決めてはいるんですか。

住民税務課長 今のところ、こちら県の、実は補助事業の要綱もまだ定まってございません。ただ、町としましても県では洗濯機、冷蔵庫、テレビについては各限度6万円というふうにございますので、そちらに合わせた金額になろうかと思います。

以上です。

4番 生活用品でございますので、早急に補助を確立していただいて、生活に支障がないような、早急な補助体制を整えていただいて、住民に安全、安心を担保していただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

議長 ほかにございませんか。

1番 12ページ、13ページをお願いします。

その中で補正額ですけれども、19億4,900万円ということの金額が上がっておりますけれども、そのほか専決の部分を含めますと20億円以上の大きな金額になっているわけですけれども、それらを見ますと、当初予算の約4割ぐらいの金額になっております。大変な額なんですけれども、来年度、令和7年度以降の予算編成なり、今後の町の財政計画を考えた場合、

それらに対する影響というか、そういうものについてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

町長 まずはこの災害に、やはり町民に安全、安心の気持ちを持ってもらうということが大事かというふうに思っています。

やはりこれだけの予算というのは当初予算で50億円ちょっとでございますので、大きな予算にはなります。ただ、幸いにもうちのほうの財政状況のトーンについては、実質公債費比率も下がってきてている状況でもありますし、将来負担比率ゼロというふうなところで健全な状況でございますので、今のところ多少の令和7年度に対する影響はあるかとは思いますが、今のところ令和7年度以降の財政計画についても大きく影響するものではないというふうに思っております。

補足等がありましたら、財政係長のほうから説明をさせていただきます。

総務課財政係長 先ほどもお伝えしたとおりですけれども、地方債につきましては90%戻ってくるだろうというふうなことで推計をしているところです。また、実質公債費比率につきましても、9月の議会で報告させていただきますが、令和5年度決算では11.1%というふうな結果で、昨年度よりも0.4ポイント落ちているといいますか、改善しているというふうなことになっております。それを踏まえて今後の推計をしているところですけれども、18%が一応地方債の許可団体というふうなラインがあります。今後の推計でもピークは13.0%というふうなことで推計を立てており、今回のはまだ加味はしておりませんが、加味したとしても18%までには至らないというふうなところで考えているところです。

以上です。

1番 分かりました。

議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決いたします。議案第48号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第49号 令和6年度舟形町水道事業会計補正予算（第3号）について

議長 日程第10 議案第49号 令和6年度舟形町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第49号を採決いたします。議案第49号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第50号 令和6年度舟形町下水道事業会計補正予算（第1号）について

議長 日程第11 議案第50号 令和6年度舟形町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決いたします。議案第50号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和6年第2回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時05分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議長 斎藤好彦

署名議員 伊藤欽一

署名議員 佐藤広幸